

教育民生常任委員会報告書

議 長	事務局長	次 長	書 記
			

会 議 日 時	令和2年2月20日（木） 午前9時30分 ～ 午前12時20分			
会 議 場 所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他（ ）			
出 席 者 数	委員 5名のうち出席者 5名			
出 席 委 員	委 員 長	中 屋 康	委 員	岩 井 優之介
	副委員長	村 井 眞菜	委 員	酒 井 祥成
	委 員	緒 方 正綱	委 員	
事 務 局				
説 明 者	生涯学習課	課 長 林 瑞穂		
傍 聴 者				
付 議 事 件	1. 陳情第1－22号 四万十町に人工芝の多目的グラウンド建設を求める要望書に			
	ついての継続審査。			
	2. 四万十町文化的施設建設計画について			
	3. 第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画について			
審 査 ・ 調 査	1. 陳情第1－22号について、人工芝の多目的グラウンド建設を求める要望につ			
	いては11月下旬に町長宛に要望書が同様に提出されており、執行部としての			
	現在の対応について説明を求めた。			
	【林生涯学習課長からの説明要旨】			
	（執行部としての動き）			
	・ 参考とするグラウンドとして徳島県吉野川市鴨島町に設営している人工芝グラ			
	ウンドの視察を行なっている（敷地面積24,000㎡、一般用サッカーで一面、			
	少年用サッカーで2面とする、総事業費約6億4,000万円）主に合併特例債			
	を利用しての設営。			
	・ 本町のスポーツ推進委員会に要望事項について意見を聴取をした。委員会から			
	は、金上野にあるグラウンドについては、ソフトボールとして利用度が高いこと			
	から人工芝に転用することはどうか、現状のまま維持して、サッカー施設と			
	して、他の適地で検討すべきとの意見だった。			
	・ 立地場所の話として、（前座話しとして）窪川高校グラウンドを使用できない			
	かとの話もあったが、施設利用、面積確保から困難との結論がでている。			
	・ 執行部の現在の動きとしては、立地場所、事業費調達、などこれから調査研究			
	する段階。			

	【説明を受け各委員からの主な質疑】
	・町民からの意見に金額的なことを心配する声があるが、活用する資金の検討をしているか（村井委員）
	・行政として要望に対する可否の判断をいつ頃するのか、財政措置の見通しはあるのか、広域防災計画のシステムに乗せて防災避難広場として連動させることは出来ないか。（酒井委員）
	・陳情の趣旨、設置場所、目的、規模、が判然としていて、イメージが掴みにくい、もう少し陳情の意図を確認する必要がある。（緒方委員）
	・青少年育成活動の立場から、行政は設置に向けて前向きに検討してほしい、財政面についても、立地場所についても積極的にクリアしてほしい。（岩井議員）
	2. 四万十町文化的施設建設計画について
	文化的施設基本計画が策定された機に、現在の動きと、これからのスケジュールについて説明を受ける。
	【説明の要旨】
	2019年度中に基本計画策定を終了、設計プロポーザルの実施
	2020年度 基本実施計画の策定、サービス計画の策定着手
	2021年度 工事着手、サービス計画の策定完了 の流れとなる。
	現在、設計プロポーザルを実施し、現在18業者から5業者を選考しており2月27日に第二次のプレゼンテーションを実施することになっている。
	想定する立地場所は「四万十町市街地再生基本構想」に基づき旧役場庁舎跡地に想定、建築物の想定する面積は約2,000㎡、建築総事業費は15億円を想定。
	5万点収蔵の開架書庫、美術展示エリア、歴史的資料の展示コーナーを設置することとし、令和2年度、3年度のサービス検討委員会でワークショップも併設して広く町民の意見も取り入れながらサービス計画を作り上げる
	【各委員からの質疑】
	・立地場所を旧庁舎跡地としているが、小学生、中学生が利用するには通うのに難点がある、緑林公園周辺にとの声もある。（岩井委員）
	・「図書館、美術館、歴史的資料展示」をするという複合施設のイメージが未だ湧かないが具体的な形をしめすことはできないか（緒方委員）
	・市街地再生基本構想にある岩本寺周辺を歴史・文化ゾーンとしているが、地域の人々はこの文化的構想が理解できていないようだ。（村井委員）

	・現在の図書館を美術館として改修利用すべきとの意見もある。(緒方委員)		
	・旧役場跡地は現在、駐車場として主に多くの職員が駐車利用しているが、代替		
	え地はどうなる。(村井委員)		
	【執行部からの回答】		
	建設場所については、市街地基本構想に基づくもので現段階では適地としている、		
	旧役場庁舎周辺の皆さんの理解は今後さらに深めていく。		
	現在の図書館施設は過去に浸水の記録があり、美術館として利用するにおいて基		
	本的に考えていない。		
	複合施設のイメージは現段階では表現しにくいですが、今回の建設プロポーザルの提		
	案を受けてパース図が提示されるので示すことができる。		
	現在主に職員が利用している代替え駐車場は特に現在は検討していない。基本的		
	には職員の自助努力で探すことになる。		
反 対 意 見	なし		
報 告 日	令和2年2月20日(木)	委員長署名	中屋 康 